

（紹介手数料の返還）

採用決定者が入社後 3 か月以内に自己都合退社し、又は、就業規程に基づき解雇された場合、次のとおり紹介手数料を返還するものとする。

入社後 1 ヶ月以内に退社ないし解雇：紹介手数料の 80%

入社後 3 ヶ月以内に退社ないし解雇：紹介手数料の 50%